

令和元年度 事業計画

(基本方針)

少子高齢化が急速に進展し労働力人口が減少している中、働く意欲のある高齢者が活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現することはますます重要になっており、「働き方改革実行計画」(平成 29 年3月)においては、高齢者のニーズに応じた多様な就業機会を提供するシルバー人材センター事業の更なる推進が求められている。

また、「人づくり革命基本構想」(平成 30 年6月)においても、意欲ある高齢者に働く場を準備することは官民挙げて取り組まなければならない国家的課題であるとされ、さらに、「規制改革に関する第4次答申」(平成 30 年 11 月)では、放課後児童クラブ等における支援員へのシルバーへの期待が、「経済政策の方向性に関する中間整理案」(〃)では、シルバー人材センターの機能強化が記されている。

一方、こうした動向の中で平成 30 年度からは「第2次会員 100 万人達成計画」がスタートしており、当計画を着実に進めることが求められていることから、本連合会では、令和元年度の事業実施に当たっては、以下を重点事業として取り組むこととする。

(拠点と連携して進める重点事業)

- 1 「第2次会員 100 万人達成計画」に対する着実な取り組み
- 2 就業開拓及び受注の拡大

(国から受託して進める重点事業)

- 1 高齢者活躍人材確保育成事業の着実な実施

[拠点と連携して進める事業]

1 「第2次会員 100 万人達成計画」に対する取り組みの推進

会員の拡大については、これまで拠点・連合会において鋭意努めてきたが、全国のみならず本県における会員数は減少傾向にある。

一方、平成 30 年 4 月からは「第2次会員 100 万人達成計画」がスタートしていることから、令和元年度についても“会員増加に向けた取組事例集”(平成 29 年 11 月全シ協)の活用等により会員拡大に努め、特に女性会員の確保については、シルバーのイメージアップを図るとともに、保育補助・放課後児童クラブ事業への積極的参入はじめ、連合会、実施事務所それぞれが創意工夫を重ねることにより一層の拡大に努めることとする。

2 業務拡大の推進

高齢法第 39 条における業務拡大(就業時間の週 40 時間までの引き上げ)については、平成 30 年度 4 市 2 町が県知事に対し申請を行い指定を受けたところであるが、国(自民党提言)が2020年500地域(市町村)の指定を目指している中で、令和元年

度県内拠点から更なる指定要望が出されていることから、知事指定に向け積極的に取り組んでいく。

3 就業開拓及び受注の拡大

(1) 就業開拓員の設置による就業機会の拡大

県内において全国的に展開している民間企業、スーパー、コンビニ等に対し、拠点との連携のもと、平成 30 年度に新たに設置した就業開拓員が直接訪問し、就業機会の拡大と新規会員の獲得に努める。

(2) ハローワークとの連携

拠点とハローワークとの連携については、これまで、平成 29 年 4 月の厚労省通知「シルバー人材センター事業の更なる推進に向けて」により取り組んできたが、令和元年度においても引き続き取り組んでいく。

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業(新総合事業)

新総合事業については、平成 27 年度から段階的に市区町村が主体となって実施されているが、介護・日常生活支援分野は、今後も需要が見込まれることから今後も積極的な参入を図る。

4 多様な働き方の推進

労働者派遣事業を推進するとともに、職業紹介事業の活用等により、多様化する会員の就業ニーズに対応していく。

(1) 労働者派遣事業

発注者の意向を受け、さらに適正就業を推進するために、引き続き派遣事業を進めていく。

(派遣事業推進対策会議の開催)

派遣事業推進対策会議の開催(年2回程度)により派遣事業に係る手数料率及び事業の実施方針等について協議を行い、事業の円滑な実施を図る。

(2) 職業紹介事業

平成 26 年度から実施された有料職業紹介事業について、適切な事業実施に向け、全シ協が開催する研修会への参加を呼びかける。

(3) 生涯現役促進地域連携事業

県、商工関係団体及び連合会等をメンバーとする「神奈川県生涯現役促進協議会」(平成 28 年 9 月、県雇用対策課設置)の一員として、高齢者の多くが希望する、“住み慣れた地域で活躍できる環境整備”に引き続き取り組んでいく。

5 適正就業の推進

適正就業については、これまでも鋭意努めてきたが、令和元年度においても「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」(平成 28 年 9 月厚生労働省)により、一層の徹底を図る。

6 要請行動の実施

全シ協が主体となって実施する国会議員（“自民党シルバー人材センター活性化議員連盟”）への要請行動に、全国連合会及び県内拠点の理事長等とともに積極的に参加し、シルバー事業にかかる国予算（事業費及び補助金等）の増額等に向け働きかけていく。

7 安全就業の徹底

「安全・安心なシルバー事業」の展開は、シルバー事業遂行の基幹をなすものであることから、引き続き一層の推進を図る。

(1) 事故防止委員会及び安全対策検討部会の開催（各年2回）

事故防止に向けた具体的な対策を推進するため、事故防止委員会及び安全対策検討委員会を開催する。

(2) 安全就業対策基本計画に基づく安全就業対策の推進

ア 安全就業標語の募集・表彰、標語ポスターの作成

イ 事故防止優秀拠点等の表彰

ウ 安全就業研修会の開催 など

8 派遣事業実施にかかる連合会と拠点における役割分担の見直し

連合会と各拠点との事務分担及び手数料の見直しについては、平成 29 年度に「派遣事業事務分担見直し検討会議」による見直しを行い、平成 30 年度実施状況を検証し必要な改善を図ったところだが、令和元年度においても両者における適切な役割分担に向けさらなる検討を行う。

〔その他の事業〕

1 総会、理事会等の開催

(1) 定時総会 （年1回）

(2) 理事会 （年3回）

※理事会終了後、専門部会を開催

(3) 事務局長会議（年3回程度）

2 情報交換・意見交換の推進（ブロック会議の開催）

県内を6ブロックに分け、平成 30 年度同様な年2回開催し、各ブロックにおける諸課題及び連合会への要望等についての情報交換及び意見交換を行う。

3 交流研修事業等

(1) 役員交流研修会

各拠点の理事長、理事等を対象に年1回、情報交換及び時宜に合ったテーマにより研修会を実施する。

(2) 職員研修会

各拠点の事業担当、事務担当者を対象に年1回、拠点が抱える実務上の課題や事務処理方法等具体的事案について研修会を実施する。

(3) 関東ブロック役職員交流会

関東ブロックシルバー人材センター連絡協議会(1都7県)が主催する、連合会及び拠点の理事等を対象とした役職員交流会への参加を促進する。

(4) 経理担当者研修会

各拠点の経理担当者を対象とし、経理事務の具体的処理方法及び、年度決算に向けた研修会を必要に応じ実施する。

4 シルバー人材センター・生きがい事業団優秀役職員表彰

連合会、シルバー人材センター・生きがい事業団の役員及び事務局員を対象として事業運営に尽力した者を表彰する。

5 国庫補助金交付事務

国庫補助金の申請・報告及び国庫補助対象団体への交付事務を行う。

〔国から受託して進める事業〕

1 高齢者活躍人材確保育成事業の実施(一部新規事業)

シルバー人材センターを広く周知し、実際の就業体験等を通じて高齢者、事業主双方の理解を深めるとともに、就業に必要な技能を得るための講習会を、県及び関係市の後援により実施し、高齢者の一層の就業・活躍を促進する。

(1) 事業内容

① 周知・広報

《広報媒体》自治体広報誌、セミナー、シンポジウム、新聞、テレビ 等

② 就業体験

《体験・見学先》スーパー・コンビニ、ホテル・旅館、保育・介護施設、飲食店 等

③ 技能講習会

《講習内容》スーパーマーケットスタッフ、調理補助スタッフ、クリーンスタッフ、保育・介護補助スタッフ、緑地帯整備、施設等整備(植木剪定) 等

(2) 事業目標

① 新規会員数:294人(本事業により新たに会員となった者の数。退会者の数は含まない)

② 就業率:30%以上(上記新規会員における率。職種を問わない)

(3) 実施期間

令和元年4月～令和2年3月

(4) 平成30年度との変更点(一部新規の内容)

① 事業内容の大幅な拡充

平成30年度事業内容は上記(1)③技能講習のみであったが、今年度については①周知・広報及び②就業体験が新たに加わった。

② 事業費(委託費)の大幅な増額

事業内容の大幅な拡大に伴い、今年度事業費は対前年度比約3倍と大きく増額された。

③ 受講対象者の限定

技能講習会の受講者について、これまでは既会員でも可であったが、今年度については未会員に限ることになった。

(5) 具体的事業内容(予定)

① 周知・広報

【高齢者向けセミナーの開催】(3回)

・藤沢会場:7月 ・川崎会場:9月 ・横浜会場:11月

【企業説明会の開催】(3回)

・藤沢会場:7月 ・川崎会場:9月 ・横浜会場:10月

【各種広報媒体による広報】

・“県のたより”・新聞(読売、神奈川)・ミニコミ誌(タウンニュース)

・求人折込紙(ユメックス)・駅貼り広告・郵便局広告・インターネット広告

【ポスター等広報紙の作成】

・ポスター・リーフレット・チラシ

② 就業体験

清掃、駐車場管理、家事代行等に係る就業体験を4回程度実施する。

③ 技能講習会

各養成講習会を、県内各シルバー人材センターの要望を踏まえ開催する。1回15名程度、計270名を予定。

(養成例)

保育補助スタッフ、学童保育補助スタッフ、スーパーマーケットスタッフ、福祉・家事援助スタッフ、調理補助スタッフ、介護送迎スタッフ、除草草刈りスタッフ、植木剪定スタッフ等

2 関東ブロックシルバー人材センター連合会(1都7県)による、働き方セミナーの開催

(趣旨)全国シルバー人材センター事業協会との共催により、これから定年退職等を迎える現役世代に対し、セカンドステージにおける働き方を提案する。

(日時・場所)令和元年10月4日(金)17:30～、新宿NSビル

(対象・定員)都内に本社・事業所のある企業・官公庁勤務の概ね55歳以上の者、300名